法令 No.3 許可証, 表示付認証機器等

第52回(2007年)

- 問7 次のうち、許可使用者の許可証に記載される事項として、放射線障害防止法上定められているものの組 合せはどれか。
 - A 使用の目的 B 許可の条件 C 廃棄の方法
 - D 埋設を行う放射性同位元素又は放射性同位元素によって汚染された物の量

(T) A & B 2 A & C 3 A & D 4 B & C 5 B & D

- 問 11 許可証の再交付に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものはどれか。
 - A 許可証を汚した許可使用者は、許可証再交付申請書を文部科学大臣に提出し、その再交付を受ける ことができる。
 - B 許可証を損じた許可使用者が、許可証再交付申請書を文部科学大臣に提出する場合には、その許可 証をこれに添えなければならない。
 - C 許可証を失った許可使用者は,文部科学大臣の変更の許可を受けた後,許可証再交付申請書を提出 しなければならない。
 - D 許可証を失って再交付を受けた許可使用者が、失った許可証を発見したときは、速やかに、これを 文部科学大臣に返納しなければならない。
 - 1 ABCのみ ② ABDのみ 3 ACDのみ 4 BCDのみ 5 ABCD すべて